

國學院大學學術情報リポジトリ

有間皇子の「挽歌」と田横の故事：
挽歌の「歌の意」と部立の構想

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土佐, 秀里, Tosa, Hidesato メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000645

有間皇子の「挽歌」と田横の故事

— 挽歌の「歌の意」と部立の構想 —

土佐秀里

一、なぜ万葉挽歌の〈歴史Ⅱ物語〉は、
叛逆者の歌から始まるのか

不思議なことに、万葉集には少なからぬ「犯罪者の歌」が載っている。しかもその犯罪には、最も罪が重いとされた謀反も含まれている。その罪が後に冤として雪がれたというわけでもないのに、朝廷に叛逆した犯罪者の歌だと知りながら、万葉集は敢えてそれを載せている。しかも、ともすれば悲劇の主人公に祀り上げられているようにさえ見えてしまう。犯罪者の作品は

すべて抹消しようとする現代ならば、とうてい許されないようなことを万葉集はやつてのける。

その顕著な一例は、巻二挽歌の冒頭という目立つところに、謀反人有間皇子に関する挽歌群が配置されていることである。この配置は、年代順に歌を並べてみたらたまたま有間の歌が最初になった、というような消極的な理由だとはとうてい考えられない。より穏当な編纂方針を立てるつもりが編者にあつたらば、叛逆者への挽歌などではなく、天皇に対する挽歌を挽歌部の冒頭に配するという選択がありえただろう。たとえば、天智挽歌群を挽歌部の最初に配置するということができたはずで

ある。もしそうしていたならば、挽歌というジャンルの起源が天智天皇に求められることになり、万葉歌の形成史が天皇中心の歴史と重なるという巻一・二の主題と構想がより鮮明になったのではないか。しかし巻二の編者は、なぜかそのようには構成しなかった。それどころか、王権に逆らった叛逆者の歌を挽歌の起点に置いたのである。編者はいったいどういふつもりでこのような編纂を行ったのであろうか。

この疑問に対しては、有間皇子が王権に逆らって殺された非業の死者であるがゆえに、王権側はその「怨霊」を慰撫鎮魂しなければならず、そのため挽歌部冒頭に歌を掲げる必要があるといった見方がある^①。しかし怨霊鎮魂が目的だと言ふのならば、歌や題詞の中に怨霊への恐れが感じられなければおかししい^②。あるいは鎮魂の呪詞らしき要素が見られてもよいはずである。そもそも万葉集の「犯罪者」たちは、有間や大津皇子、長屋王といった刑死者や自殺者ばかりではない。その中には麻績王・穂積老・中臣宅守・石上乙麻呂といった流刑者もおり、しかもかれらの多くは非業の死を遂げることもなく、刑期を終えた後には宮廷社会に復帰を果たしている。死んでもおらず、社会復帰を果たしている元犯罪者を、「鎮魂」する必要などあるはずがない。しかしかれら死ななかつた元犯罪者の歌もまた、「犯

罪者の歌」であることを明らかにした上で（それどころか、流刑に至る心境を同情すべきものとした上で）、万葉集に掲載されている。万葉集は、刑死者の歌と流刑者の歌とを同列に見ているのであつて、死者のみに目を向けた「鎮魂説」はその一面しか捉えきれておらず、万葉集に起きている現象に対する統一的な説明原理とはなりえていない。

そもそも「歌」を書物に載せることが、あるいは部立の最初に載せることが、どうして「鎮魂」になりうるのだろうか。書物編纂と「鎮魂」とを結びつける根本原理が合理的に説明されない限り、鎮魂説は単なる思いつきの域を出ない。死者が王権側であれ、反王権側であれ、万葉集における挽歌の掲載のされ方に特段の格差があるようには見えない。有間への追悼も、天智への追悼も、歌に込められた悼みの心のありようにそれほどの違いはないだろう。結局、「鎮魂」という説明ツールを導入してみたところで、謀反人の歌が謀反人ではない人々の歌と同列に載せられていることの意味が明らかになるわけではない。「鎮魂」が目的ではないとすると、有間の歌が挽歌の原型と呼ぶにふさわしい歌だから冒頭に掲げたのであろうか。しかし有間皇子の自傷歌二首は、後続する万葉挽歌の表現類型からは大きく外れており、内容や形式・発想は明らかに羈旅歌の類型

に属する³⁾。挽歌の典型と目するなら、天智挽歌群の方がよほどそれにふさわしいだろう。

万葉挽歌の表現史を参照しての評価ではないとすると、「挽歌」という部立名が由来する中国の「挽歌」および「挽歌詩」を参照しての評価ということが考えられる。だが、中国挽歌詩と有間挽歌群が似ているようには見えない。中国の「挽歌」とは、文字通り「柩を挽く」葬送の歌の意であるわけだが、有間の自傷歌も、意吉麻呂らによる追悼歌群も、明らかに葬送時の歌ではない。もちろん有間挽歌群が「柩を挽く歌」ではないことくらいは、さすがに編者自身も気づいている。だからこそ編者は、「挽柩の時に作る所にあらずと雖も、歌の意、准擬す。故に以て挽歌の類に載す」と、これを「挽歌」の部に掲載することの言い訳をせずにはいらなかったのである。

しかし考えてみれば、有間歌群だけではなく、万葉の「挽歌」はどれも「挽柩の時に作る」歌ではない。けれども有間以外の挽歌に対しては、「柩を挽く歌ではないが……」といった言い訳を附したりはしない。なぜか有間歌群だけに、「挽歌」に部類することについての断り書きが併記されているのである。ということは、「挽歌」という全く実態にそぐわない部立名を選択したことと、その冒頭に有間皇子歌群を配置したこととは一体

の営為であり、そこにこそ卷二編者の意図があったということになる。つまり「挽歌」という部立が先験的に存したわけではなく、有間歌群を「挽歌」として意味づけたいという欲望が編者にはあり、その目的のために部立名全体を「挽歌」としたというのが編纂の機序なのである。編者にとつては、「挽歌」の冒頭が有間歌群であることこそが、卷二編纂の基軸であり、前提であった。

従って、なぜ有間皇子関連歌が挽歌冒頭に配置されたのかという疑問は、なぜ「柩を挽く歌」ではないものが「挽歌」なのか、という問いに置き換えられることになる。この疑問に対して卷二編者は、有間挽歌群の「歌の意」が、中国「挽歌」の「歌の意」に擬えられるのだと主張する。場や内容や形式が類似しているのではなく、「歌の意」にこそ両者の同質性があると言っているのである。では、その「歌の意」とはいったい何なのだろうか。本稿ではそれを改めて考えてみることにしたい。

二、歌群の配置と編纂者の構想

有間皇子挽歌群の全体像は、次の通りである。

x
挽歌

y 後岡本宮御宇天皇代 天豊財重日足姫天皇 讓位後即後岡本宮

A 有間皇子、自傷して松が枝を結ぶ歌二首

磐白の浜松が枝を引き結び真幸くあらば亦還り見む

(2—141)

家であれば筈に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る

(142)

B 長忌寸意吉麻呂、結び松を見て、哀咽する歌二首

磐代の崖の松が枝結びけむ人は反りて復た見けむかも

(143)

磐代の野中に立てる結び松 情も解けず古念ほゆ

(144)

C 山上臣憶良、追和する歌一首

鳥翔成 あり通ひつつ見らめども人こそ知らね松は知るらむ

(145)

Z 右の件の歌等は、挽柩の時に作る所にあらずと雖も、

歌の意、准擬す。故に以て挽歌の類に載す。

D 大宝元年辛丑、紀伊国に幸す時、結び松を見る歌一首

柿本朝臣人麻呂歌集の中に出づるなり

後見むと君が結べる磐代の子松がうれを又見けむかも

(146)

歌群の最初には「挽歌」という部立名xが掲げられ、それに続いて斉明朝の標目yが示される。xの「挽歌」と、左注zの「挽歌の類」とが正確に照応していることから考えて、x・y・zを記した者は、同一人物であると考えるのが自然である。なおかつzでは「挽歌の類に載す」と明言しているのだから、この人物は、歌を分類して歌集に「載せる」ことができた人、すなわち巻二挽歌部の編纂者であることがわかる。ここではかれを「巻二編者」と呼称しておこう。ここで言う「巻二編者」とは、現存本の最終段階における編纂者（原撰巻二に資料を増補した人）とは同一ではないが、巻二原撰部の基本的構成を作った人物であり、最初に「挽歌」という部立を考案した人物である。

議論を進めるためにまず確定しておくなければならないのは、左注zはその内容から見て、巻二を増補する際に後から書き加えられた後代の竄入物ではないという点である。この左注は、巻二挽歌部編纂の構想と同時に記されたものでなければおかしい。つまりzは巻二原撰部の編纂当初から存在していた注記であり、最初から編者の歌群構想と部立構想の一部として

あつたということになる。従つて、zに書かれていることこそが、有間歌群を構成した理由なのであり、それを挽歌部冒頭に持つてきた理由なのである。

有間皇子挽歌群は、時代を異にするAとDの四つの小歌群から構成されているが、すべて斉明天皇代に一括して排列されている。斉明朝の標目下は有間皇子関連歌群（AとD）だけで占められており、Dの後に天智朝の標目が立てられている。従つて標目Yを信じるなら、AとDはすべて斉明朝の歌でなければならぬ。しかしその中で斉明朝の歌はAのみであつて、BとDは斉明朝の歌ではない。つまり実際の詠作年代と、天皇代の標目Yとは明らかに矛盾している。Cの後にzを記した編者は、当然その矛盾に気がついてははずである。しかしその矛盾はそのまま放置された。矛盾を解消することよりも、優先したいことが編者にはあつたからだろう。

B・Cが後代の補入や竄入などではなく、当初からの「挽歌」編纂計画に入っていたことは、その計画意図を記した左注zの位置と、その後に置かれ、後代の追補であることが明らかなDの位置から確実である。編者は、標目Yを入れることによって、有間歌群を天智挽歌群に年代的に先行させ、挽歌部の最初に配置することの根拠と必然性を確保しようとした。それと同時に

に、標目Yと矛盾が生じるのも覚悟の上で、B・CをAとセツトにして強引に排列しようとも試みた。つまり編者は、意図的にダブル・バインドを作り出しているのである。zが、AではなくCの左注であるというところに、たとえ矛盾が生じても、AとCをセツトにして「挽歌」の始発に位置づけたいという巻二編者の強い意志が感じられる。

zに言う「右の件の歌等」が、直接にCの一首だけを指しているということは考えられないし、かといつてB・Cを飛び越えてAだけを指しているということも考えられない。zの役割は、AとCの五首全体を「右の件の歌等」と一括して指し示すことにあると見るべきである。巻二編者は、AとCの五首をひとまとまりのものとして示したのであり、その五首が一体となつたものを「挽歌」と呼びたいということがわかる。つまり編者は、有間自身のAだけでは「挽歌」としては完結せず、BとCが加わるることによつて、「挽歌」と呼ぶにふさわしいものとなると考えていたわけである。

従つて、zに言う「歌の意」とは、Aに歌われた有間皇子の「意」ではなく、AとCの五首全体を貫く「意」を指していると考えなくてはならない。そしてそれこそが、「柩を挽く歌」の「意」を擬しているのだと編者は言う。ならばその歌群全体

が有する「意」とは何であるのか、改めて考えてみなくてはな
るまい。

三、「哀傷」の排除と「挽歌」の採用

卷二編者が念頭に置いている「挽歌」とは、もちろん中国の
「挽歌」のことだが、編者はそれをどのようなものとしてイメー
ジしていたのだろうか。別の言い方をすれば、編者の「挽歌」
イメージは、どのようにして形成されたのであろうか。

中国挽歌に関する情報は、当然漢籍を読解することによって
得られたはずであるから、編者が囑目した書目を特定し、その
記述内容を検証すれば、編者と同じ情報環境に立つことができ
るはずである。八世紀日本に輸入された漢籍の中で、「挽歌」
という語を知りうる可能性のある書目としては、やはり第一に
『文選』を挙げねばなるまい。『文選』にはその名もまさに「挽
歌」という部があり、「挽歌詩」が収められている。編者は当
然それを読んでいないはずだが、その際に諸書を引用した李善の
注も併せて読み、そこから知識や情報を吸収しているという
点も見逃してはならない。⁴ また、『世說新語』『顔氏家訓』『搜
神記』にも「挽歌」の語が見えるので、これらの書目も編者の

知識形成に関与した可能性がある。およそこうした読書リスト
が、編者の情報源であり、編者の知的環境を形成したものと
考えられる。

『文選』は、卷二十八「樂府下」に「挽歌」の部を立て、三
人の詩人による挽歌詩五首を収めている。一方で、卷二十三「詩
丙」には「哀傷」の部を立て、九人の詩人による哀傷詩十三首
を収めている。「哀傷」は人生の悲哀を歌うもので、そのすべ
てが人の死を悼む詩ではないが、潘岳の「悼亡詩」など万葉挽
歌に影響を与えた作はこちらに収められている。同じく人の死
を悼む詩であっても、「哀傷詩」と「挽歌詩」とは、違うカテ
ゴリーのものとして明確に弁別されていたことが知られる。

ということとは、卷二編者が『文選』を参考にしたとすれば、
人の死を悼む歌だから「挽歌」にしようなどと単純に決めたは
ずはなく、当然「哀傷」も候補に入れた上で、「挽歌」の方が
ふさわしいと判断したことになる。考えてみれば、柩を挽く歌
ではないが云々など持って回った言い訳をわざわざしなくとも、
最初から「哀傷」を部立名に選んでおきさえすれば、余計
な説明もいらず、話はずっと簡単に済んだはずである。実際、
古今集以後の勅撰集は部立名に「哀傷」を採っており、「挽歌」
という部立は継承されなかった。『藝文類聚』を見ても、「哀傷」

の項目はあるが、「挽歌」という項目はない。多少なりとも漢籍に親しんでいれば、まず「哀傷」に目がいくはずである。部立名を「哀傷」としておけば汎用性が高くなるが、「挽歌」では内容が狭く限定されすぎてしまう。古今集以後の和歌集が「哀傷」を採用したのは当然であろう。

詩の内容を見ても、「哀傷」に収められた「墓下作」「拝廟作」や、亡妻哀悼の「悼亡詩」などは、明らかに万葉挽歌の主題に近似しており、直接的な影響関係も推測できる。単純に似ているかどうかで言えば、万葉挽歌には「哀傷詩」に似たところを多く指摘できる。だが巻二編者は、穏当な「哀傷」ではなく、敢えて「挽歌」を選択した。いったいそれはなぜなのだろうか。問題の核心はやはり「歌の意」にある。「柩を挽く」ことが「歌の意」ではないのならば、では、編者が考える挽歌の「歌の意」とはいったい何なのだろうか。

四、「薤露・蒿里」および「挽歌詩」の内容

楽府詩（楽府題）がそうであるように、「挽歌詩」にも先行作として伝承古謡が存する。その歌謡こそが本来の「挽歌」である。その二曲「薤露」「蒿里」の詞章は、『文選』李善注や『楽

府詩集』に引かれる崔豹『古今注』に引用されており、その内容を知らることができる。「挽歌」の原点として、まずはこの二曲を見ておかねばなるまい。

薤の上の朝露は、何ぞ晞き易き。露は晞けど、明朝更に復た落つ。人死して一たび去らば、何れの時にか帰らん。

（「薤露」）

蒿里は、誰が家の地ぞ。魂と魄とを聚め斂めて、賢も愚も無し。鬼伯は、一に何ぞ相催促するや。人の命は、少く踟蹰するを得ざるに。

（「蒿里」）

この二曲が「柩を挽く歌」の起源である。しかし歌詞には「柩」も葬送も埋葬も歌われず、「挽歌詩」のような道行きの表現も見られず、「柩を挽く」場面に即してはいない。どちらかというところ、二首ともかなり抽象的かつ哲学的な内容であり、個別性や具体性のない「死」一般を歌っている。言葉や発想もどことなく理屈っぽく、民間歌謡とか伝承歌謡らしさに欠けるので、おそらくは知識人の作ではないかと推測される。

「薤露」は、孝徳紀の「造媛挽歌」や人麻呂の「吉備津采女挽歌」に発想が似ており、「蒿里」は、懷風藻の大津皇子「臨終詩」に似ているが、肝腎の有間皇子挽歌群にはまるで似ていない。二曲とも人命のはかなさを訴えているが、有間の歌も他

の追悼歌も、人命のはかなさや死そのものについて言及するところがない。有間歌群が一貫して問題にしているのは「再び結び松が見られたかどうか」ということだけであり、面白いことに、有間がそれを二度と見られなかったと明言した歌はない。憶良の追和歌は「今も松を見ている」とまで言っている。「薙露」「蒿里」と有間歌群とは、語句や表現が似ていないだけでなく、「歌の意」がまるで似ていないのである。

辰巳正明氏は、「薙露」「蒿里」を「人生無常による嘆き」と捉え、「挽歌とは人生の無常性を嘆くことだという理解」に基づいて「挽歌」という名称が採用されたと説く⁵⁾。しかし「人生の無常性を嘆く」ことが「挽歌」のみに固有の特色だとはとうてい言えない。「哀傷」を見ても、「昔為万乗君、今為丘山土」(張載「七哀詩」)とか「一随往化滅、安用空名揚」(謝靈運「廬陵王墓下作」)のように、「人生の無常性」を歌ったものがいくつも見られる。つまり辰巳氏の説では「挽歌」と「哀傷」に共通する普遍的な要素しか挙げられていないため、巻二編者が「哀傷」を排除した理由が説明できないのである。また有間歌群に「人生無常による嘆き」が明示的に歌われてはいないことは、述べた通りである。無常感が根柢にあるというのなら、それは万葉挽歌のほとんどに当て嵌まり、有間歌群の特質とは言えない。

い。むしろ天智挽歌群の中のいくつかが無常の嘆きを発しているの、そちらの方が辰巳氏の考える「挽歌」の冒頭によほどふさわしいということになろう。

見たように「薙露」「蒿里」の詞章そのものの「歌の意」は、有間挽歌群の「歌の意」に似ているとは言いがたい。では、「薙露」「蒿里」を踏まえて作られた「挽歌詩」の「歌の意」はどうであらうか。

『文選』に伝存する挽歌詩三組五首のうち、まず一つ目は、繆熙伯「挽歌詩」である。「朝發高堂上、暮宿黃泉下」という道行表現が、「柩を挽く」葬送の歌であることを思わせる。これは人麻呂「泣血哀慟歌」の第二長歌に似ている。また「形容稍歇滅、齒髮行當墮」という腐敗の表現は、埋葬された死体のイメージである。憶良「日本挽歌」の「家ならばかたちはあらむを」や、「恋男子名古日歌」の「漸々にかたちつくほり」といった発想には、こうした描写の影響があるのだろう。しかしこの詩の表現と、有間挽歌群との間には接点を見出すことができない。

二つ目は、陸機の「挽歌詩三首」である。第一首中に「薙露詩」が出てくる。また第一首の「出宿帰無期」や「棟宇与子辞」といった、「死者が家を出ていく」という発想は、「日本挽歌」

の「家離りいます」や、家持「亡妾悲傷歌」の「家離りいます
吾妹を停めかね」に類似する。また埋葬後を歌う第三首の「今
成灰与塵」は、「泣血哀慟歌」或本歌の「灰にいてませば」を
聯想させるし、「豊肌饗虻蟻、妍姿永夷泯」は繆熙伯詩と同じ
く腐敗の表現である。このように陸機詩と万葉挽歌との類似は
随所に見ることができのだが、有間歌群との類似点はやはり
見出し難い。

三つ目は、陶淵明の「挽歌詩」である。「死去何処道」とい
う死者の沈黙は、人麻呂「日並皇子挽歌」の「明言に御言問は
さず」や、「舍人等慟傷作歌」の「昨日も今日も召す言もなし」
などに発想が似ているとも言える。しかし淵明詩についても有
間歌群との類似点は特に見られない。

このように『文選』の挽歌詩五首を見ても、他の万葉挽歌と
の類似点はあるが、有間挽歌群に類似する点を見出すことはで
きなかった。「挽歌詩」は、本来「柩を挽く歌」であるから、
当然、葬送と埋葬が叙述の中心になる。そこで葬列が移動する
叙述や、地中で腐敗が進む描写が、いかにも挽歌詩らしい表現
となるわけである。しかし有間挽歌群にはそのような描写は全
く見られない。挽歌詩の「歌の意」も、有間歌群に似たところ
はない。

巻二編者が考える「歌の意」とは、「薤露」「蒿里」の歌詞そ
のものでもなければ、「挽歌詩」五首の詩句そのものでもなかつ
た。編者が『文選』に学んだとしても、「挽歌」の詞章内容そ
のものに着眼したわけではないらしい。だとすれば、編者はいつ
たい何を見て挽歌の「歌の意」を理解したというのだろうか。
さらに検討を進めなくてはならない。

五、「田横の故事」の受容

挽歌の起源とされる「薤露」「蒿里」は、漢代の故事として
伝来した。だが人の死を悼む詩歌は、すでに漢代以前から存在
していた。『詩経』にもいくつか挽歌的なものがあることを『毛
伝』が指摘しており、『春秋左氏伝』哀公十一年の「虞殯」も、
杜預注には葬送歌とされ、孔穎達疏には挽歌とされる。年代的
にはこれらの方が古いので、「薤露」「蒿里」が挽歌の起源とい
う見方は揺らぐことになる。しかしながら本稿は、中国文学史
の実態解明を課題とするものではない。⁶⁾ここで考究すべきは、
どこまでも巻二編者という奈良朝日本人の読書歴であり、読書
によって獲得された知識や認識の範囲である。八世紀の日本に
おいて漢籍を読むことの不如意に起因する、知識や認識の狭さ

や偏りこそが、本稿にとつては重要な論点となる。

卷二編者が「挽歌」という語のみに執していることからすれば、かれは上述したような中国の葬歌一般を広く視野においていたわけではなく、「挽歌」という特定の言葉が書かれた特定の書物を読んで、その直接の影響を強く受けたと考えるしかない。編者が置かれた八世紀日本の知的環境の中で、かれが知りえたであろう情報の範囲で、「挽歌」という語をどこでどう知ったのかを解明しなければならない。

たとえばその情報源の一つが『文選』であつたにせよ、「挽歌詩」だけを読んで万葉集卷二を構想したとは考えられない。やはり注目すべきは詩そのものよりも、それに附された李善の注であろう。李善注に引かれた豊富で雑多な情報が、編者の知識を形成したと見るべきである。また編者は『世説新語』からも挽歌に関する情報を引き出した可能性があるが、これも劉孝標注の情報を併せて見なければならぬ。

『世説新語』には、「挽歌」の語が二箇所に出てくる。いずれも任誕篇の短い挿話である。任誕篇は脱俗に関する話題が中心になっているので、葬儀以外の場で「挽歌」を歌い、死を思う^{メント・モリ}ことが、一種の脱俗的境地を表すものであつたことが窺える。その一つは袁山松のエピソードで、外出するときは必ず家臣に「挽

歌」を歌わせていたので、人々は「袁山松はいつも路上で葬式をしている」と噂した、という話である。もう一つは張麟のエピソードだが、こちらは本稿にとつてきわめて重要な情報が含まれているので、次に全文を引いておく。

張麟、酒の後に挽歌して甚だ凄苦なり。桓車騎曰く、「卿は田横の門人に非ざるに、何ぞ乃ち頓爾にして致に至るや」と。

東晋の張麟（張湛）は、酔っ払うと「挽歌」を歌うが、それがあまりにも凄惨で悲痛な調子なので、それを聞いた桓沖が、「あなたは田横の門人でもないのに、なぜ、あつという間に悲しみの頂点にまで達することができるのですか」と言った、というのである。ここで重要な情報はもちろん「田横の門人」である。これが何を意味するのかというと、『世説』の劉孝標注には、譙周「法訓」を引いて次の故事を紹介している。

蓋し、高帝、斉の田横を召すに、尸郷亭に至り、自ら刎ねて首を奉る。従者、挽きて宮に至り、敢へて哭せざれども、
而して悲しみに勝へず。故に歌を為し、以て哀音に寄す。

漢の高祖が斉の田横を傘下に引き入れようとしたが、田横はそれを潔しとせず、自ら首を刎ねて死んだ。首だけを高祖に捧げたのである。田横の家臣は、遺骸を挽いて宮に連れ帰ったが、

声を上げて泣くことは憚えた。しかしそれでも悲しみに耐えられなかったので、挽歌を歌って泣き声の代わりにした、という。「敢へて哭せず」というのは、葬送儀礼としての「哭」を行わなかったということであるから、悲しみを公にできなかったということであり、正式の葬儀を行えなかったということである。田横の死は、漢に対するレジスタンスである。それゆえ門人たちは、密やかに死体を「挽いて」連れ帰るしかなく、悲しむことさえ抑えなければならなかった。その抑圧された悲しみを表すものが「挽歌」だというのである。

この『法訓』は、『文選』李善注にも引かれている。李善は「挽歌」に注して、「譙周『法訓』に曰く、挽歌は、高帝、田横を召すに、尸郷亭に至り、自らを殺す。従者、敢へて哭せざれども、而して哀しみに勝へず。故に此の歌を為し、以て哀音に寄す」と、ほぼ同一の文を掲げる。知識官僚とおぼしき巻二編者なら、『文選』李善注および『世説新語』劉孝標注を通して『法訓』の記事を読んでいたはずで、斉の田横のエピソードを知りえたのはほぼ確実だと言つてよい。

さらに李善は、陸機「挽歌詩」中の「薤露詩」に注して、崔豹の『古今注』を引く。そこにも「薤露・蒿里は、並に喪歌なり。田横の門人より出づ。横、自らを殺す。門人、之を傷み、

之が為に悲しみ歌ふ」とある。また『搜神記』巻十六にも、「挽歌の辞に、薤露・蒿里の二章有り。漢の田横の門人の作なり。

横、自らを殺す。門人、之を傷み、悲しみ歌ふ」という『古今注』とほぼ同一の文が見られる。さらに『顔氏家訓』を見ると、文章篇に「挽歌の辞は、或は古の虞殯の歌と云ひ、或は田横の客より出づると云ふ」とある。「虞殯の歌」は『左氏伝』の故事だが、それと並べて田横の故事が挽歌の起源として示されている。初唐の『蒙求』上巻にも田横と挽歌の故事が見られ、『法訓』が引かれている。年代的には巻二編者が『蒙求』を目にした可能性は低いだろうが、幼学書にも載るほど、田横の故事が広く知られていたことが窺える。

このように六朝から初唐にかけて成立した主要な漢籍が、揃って「挽歌」の起源が「田横の門人」にあると唱えている。漢籍に通暁した古代日本の知識人なら、このことを知らないはずがない。なお田横の自殺に至る経緯は、『史記』や『漢書』の田横伝の方が詳しいのだが、史書には家臣が遺体を連れ帰ったという記事がなく、「挽歌」についての記事もない（田横の家臣たちもみな殉死している）。正史を読んだだけでは、田横と「挽歌」は結びつかない。諸注に引かれた断片的な記事が、正史を補完する「物語」となっている。巻二編者もまた、この

物語に導かれて「挽歌」認識を獲得したに違いない。

なお事の序で言えば、『顔氏家訓』は、生者が死者を悼むというのが本来の挽歌の意味であると言ひ、陸機の挽歌詩が「死人自歎之言」になっているのは、詩格に外れ、本意に背くものだと批判している。もし巻二編者がこの『顔氏家訓』を読んでいたならば、挽歌が死者自身の歌であるなどとは考えもしなかつただろう。この点からも、編者が有間自傷歌を死者の歌に見立てたというような考えは、ほぼ成り立たないと言ひうる。

もし「歌の意」が、「悲しい」とか「虚しい」といった情緒にすぎないのであれば、部立名は「哀傷」とした方が適合するはずであり、「挽歌」という誤解を招く呼称に拘る理由がない。巻二編者の念頭には、「挽歌」にはあつて「哀傷」にはない何かがあつたはずである。その「何か」が「柩を挽く」ことではない以上、それは「挽歌」に固有の物語、すなわち「挽歌」の起源を語る田横の故事だと考えるしかないのではないか。そうであるとするれば、編者の言う「歌の意」とは、田横の門人たちが薙露・蒿里を作つた心意ということになる。それは『法訓』に言うところの「敢へて哭せざれども、而して哀しみに勝へず」という心意であり、悲しむことを抑圧された者の悲しみということになる。

六、田横の死と有間皇子の死

有間のための「挽歌」が、田横のための「挽歌」に擬せられたのだとすれば、編者の頭の中では、有間皇子が田横に擬えられ、意吉麻呂らがその門人に擬えられていたということになる。もし編者が『世説新語』の逸話も意識していたとするなら、意吉麻呂らが「田横の門人」（＝有間の家臣）でもないのに、まるで門人のように深刻な悲哀の心を抱いているということも言いたかつたのかもしれない。

もちろん有間皇子は、田横のように覚悟の自殺をしたわけではない。日本書紀の記述によれば、中大兄皇子は有間を尋問し、「何故にか謀反す」と問い質している（斉明四年十一月九日）。斉明紀に引かれる「或本」には、「謀反之事」とか「謀反之時」とも書かれており、有間が斉明朝廷に「謀反」を起こした（厳密に言えば、起そうと計画した）というのが、朝廷の公式見解であつたことが窺える。そして有間はその罪を問われ、絞死刑に処せられた（十一月十一日）。犯罪者として裁かれ刑死した有間と、優遇を蹴つて自ら死を選んだ田横とは、ずいぶん立場が違うようにも見える。

それでも巻二編者が、有間歌群の「歌の意」と、田横門人の挽歌の「歌の意」とが似ていると考えていたのだとすれば、刑死と自殺で相違しているとは捉えず、どちらも抵抗と敗北の結果の死として同一視していたということになる。それはつまり、有間の行動を「謀反」と捉えるのではなく、斉明・中大兄の支配に対する抵抗と捉えるということであり、田横の高祖に対する抵抗と同列に見ようとしているということである。有間が田横ならば、漢の高祖はさしずめ中大兄であろう。とは言え『史記』や『漢書』を見ると、高祖は田横の死を惜しみ、鄭重な葬儀を執り行っていて、中大兄の有間に対する処遇とはかなり異なっている。しかし高祖が田横を評価する一方で、田横の側には高祖への敵愾心がある。高祖が王侯の地位を提示したことに對し、それは漢の「亡虜」になることだと田横は言う。有間の側に立てば、強権の虜囚という点では、田横と扱ふところがないうとも言いうる。少なくとも巻二編者はそう考えて同一視したのではないか。

斉の田横は、独立するひとつの王権であり、漢とは本来対等の立場にある。だが漢の傘下に入るよう促されたため、独立を貫くために田横は自死の途を選んだ。そのような田横に有間を重ねたとすれば、巻二編者は、斉明・中大兄の王権に拮抗しう

る、もうひとつの正統王権として有間を捉えていたことになる。それはつまり「謀反」ではなく、正統性を争う互角の戦いということである。有間が孝徳天皇の皇子で、正統な王位継承権があり、しかも父・孝徳は中大兄との政争に敗れて死んだという過去の因縁もあるので、二つの王統が争うという構図が編者の頭の中に描かれているのであろう。むろんこのような図式はあまりにも物語的にすぎるが、漢籍を熟読し古代中国の歴史を学んだ知識人ならば、王朝内部の権力闘争を、中国史のような王朝間の争いに見立ててみたいという模倣の欲望に駆られるのではなからうか。

かくして有間の「謀反」が王権争奪の闘争に読み替えられると、中大兄から下された刑死さえ、覚悟の自死の如くに再解釈された。巻二編者はそのように考えたからこそ、「真幸くあらば亦還り見む」という歌句を「自傷」の言葉と再解釈し、題詞にそう記したのである。「真幸くあらば」とは、行路の無事安全を祈る旅びとの希望の言葉であったはずだが、それを死に赴く覚悟を表した悲壮な言葉として意味づけ直したわけである。こうした題詞の記述による印象操作も、有間を少しでも田横に近づけようとする編者の創意の表れだと言えるだろう。

七、有間皇子をめぐる〈歴史Ⅱ物語〉の形成

卷二編者の行為は、「犯罪者」有間皇子の復権を目論んでいるようにも見えてしまうが、そのような態度が孤立的なものではなかったことを、意吉麻呂らの歌が証している。歌群形成の前提には、まるで有間に同情するような宮廷歌人たちの創作活動があった。しかし、有間皇子が謀反を起こしたという朝廷の公式見解が変更されたわけでもなく、有間の罪状が見直されたわけでもないのに、なぜ万葉歌人たちは、有間に同情するようにも見えるような歌を、行幸という公的な場で詠むことが許されたのだろうか。

意吉麻呂らが有間追悼歌を詠んだ大宝元年⁽⁹⁾は、謀反事件からすでに四十三年が経過しており、さすがに当時を知る人もいなくなつて、過去の歴史として事件を客観的に眺められるようになったということがあるだろう。また、壬申の乱を経たことで、人麻呂の「近江荒都歌」⁽¹⁰⁾に見るように、それ以前の王朝に対して心理的距離感が生じたということもあつたかもしれない。それだけでなく、大宝律令の完成によって合理的な法治主義的思考が強化されるとともに、中国の思想や歴史を参照枠とする

認識も深まり、またそれに伴って神秘的絶対王権の相対化が進んだ⁽¹¹⁾ことも、過去の歴史や政治的判断を客観的に見直すことを後押ししたであろう。左遷されていた大神高市麻呂を「忠臣」として再評価し復権させた⁽¹²⁾ことも、過去の判断を躊躇なく改める姿勢の表れと言える。

大宝元年の長意吉麻呂は、結び松を見て「情も解けず、古念ほゆ」と歌っているが、なぜ意吉麻呂の心は「解けない」のであろうか。「こころは解けて」(17—三九四〇)が、心が解放され自由になつたという意味であるなら、「情も解けず」とは何事か心が囚われていることを意味する。結び松を見ると「古」が思われ、そうすると心に蟠りが生じると言うのだから、有間事件の経緯あるいは有間の死に対して何らかの不審を抱いていると見られても仕方がない。そしてその不審が理解不能なものではなく、その場にいる人々にも共有されたからこそ、このような歌が行幸の場で可能となつたはずである。ということは、有間事件には不審点があるという印象が、大宝元年ごろの宮廷社会では、ある程度共有されていたということになる。

こうした印象は、正史の編纂にも影を落とす。事件から六十二年後に完成した日本書紀には、まるで有間に同調するような辛辣な斉明天皇批判の言説が記されており、また有間事件

が中大兄と蘇我赤兄によって仕組まれた謀略であつたかのよう
な書き方もなされている。国家の正史であるはずの書紀が、こ
のような反王権のともとれる記述を行うのは、異様に見える。

むろん書紀は、有間の「謀反」を公式の事実として認定してお
り、その点に揺らぎはない。また有間に対して「性黠、陽狂(性
格が腹黒いので、狂ったふりをした)」(斉明三年九月)という
批判的な評言を記しており、謀反に至る必然性を説明してもい
る。しかし書紀は、有間を「腹黒い」と書く一方で、赤兄の謀
略に嵌められた被害者であるかのようにも記しており、人物造
型が一貫していない。こうした人物評価の二面性からは有間事
件を政治的謀略と見る風潮があつたことが窺えるが、こうした
風潮は、むしろ書紀編者のような知識人層が主導したもので
あつたとも考えられる。

大宝元年の有間追悼歌に追和した山上憶良は、万葉集卷二の
編纂にも、また日本書紀の編纂にも関わつた可能性がある。も
しそうであるならば、有間復権の言説のすべてに憶良が関与し
ていたとも考えられる。憶良が書紀の編纂に直接関わつていな
かつたとしても、かれを含む知識人のネットワークが編纂に関
与していたことは疑いない。憶良あるいは知識人たちが有間の
復権を目論んだのは、有間その人への親近感によるものではな

く、中国史における政争の敗北者や知識人の受難に対する共感
を、有間という歴史的人物に投影したものであつたのではない
かと思われる。

大宝以後、有間の死を「悲劇」として捉える風潮が宮廷に浸
透していった。卷二編者はそうした風潮に棹さして、有間関係
歌を挽歌部冒頭に配置したのである。

八、有間挽歌群の「歌の意」

斉の田横は政治的な敗北者であつた。それゆえ田横の門人た
ちは、主君が非業の死を遂げたにもかかわらず、「敢えて哭せず」
という態度を取つた。悲哀の表出が抵抗と見做され、漢の高祖
を刺戟することを警戒したからである。「哭」の代替物が薤露・
蒿里だが、その詞章の抽象性すら悲しみの抑制として解釈され
ることになる。抑圧された悲しみこそが、田横の「挽歌」に
籠められた「歌の意」である。

有間もまた政治的な敗北者であり、謀反人の烙印を押された。
その死を悲しむことは当然抑制されなくてはならない。卷二編
者はそう考え、有間歌群に「抑圧された悲しみ」を発見したの
である。たとえば意吉麻呂歌の題詞に、編者は「哀咽する歌」

と記した。だが意吉麻呂の歌には、「泣く」とか「悲し」といった類の、挽歌一般に多用される悲哀の表現は全く用いられていない。意吉麻呂の歌そのものは、「哀咽」などしてはいないのである。しかし編者は、意吉麻呂歌の真意には「哀咽」がある¹⁵⁾と解そうとした。つまり編者は、意吉麻呂歌の言葉の裡に「抑圧された悲しみ」を見出そうとしたのである。

考えてみれば、有間歌群の歌はどれも悲哀の感情を表出していない。自傷歌も、追悼歌も、ひたすら結び松を見られるかどうかだけを話題にしている。そして「君」のような有間を指示する言葉もなく、「死」を暗示するような言葉もない。有間の自傷歌を参照しない限り、「磐代の結び松」が有間を暗示するものであることすら気づけない。つまりこれらの歌は排列され、題詞が附され、歌群として構成されることによって、「有間挽歌」であることがはじめてわかるようになっていたのであり、歌だけを一首ずつ切り離し、先入観を持たずに読めば、それが有間に対する「挽歌」であることはまずわからない。編者は、そのような明示的でない歌い方を、悲しみを抑圧したゆえの韜晦表現として再解釈したのである。

もちろん巻二編者のこうした解釈は、明らかに過剰である。そもそも意吉麻呂らの歌は行幸従駕歌であり、その型に則つて

「磐代の結び松」という旅先の名所を詠んだものである。「結び松」という景物を歌うことが本来の目的であつて、殊更に悲哀の情を韜晦しているわけではない。そもそも有間の歌自体が、どう見ても旅の歌である。刑死という悲劇的末路から逆算して、旅の歌を「自傷歌」に再解釈し直したのは巻二編者であり、そして研究者も含む万葉集の読者たちであつた。有間歌群から読み取れる「悲劇性」とは、「挽歌」への部類と歌群構成という編纂行為によって作り出された物語である。編者が考える「歌の意」とは、それぞれの歌に先験的に内在するものではなく、編者によって過剰に読み取られ、排列と題詞によって附加された新たな価値であつた。

注

- (1) 古橋信孝『万葉歌の成立』（講談社学術文庫・平5）など。
- (2) 「鎮魂」概念の問題点については、拙著『律令国家と言語文化』（汲古書院・令2）第三章第五節「神話と儀礼の解体」（『上代文学』54号、昭60・4）の、仮定表現に特別な意味や固有の心情はないとする指摘に従つてよいと考える。福沢氏とは対照的に「幸くあらば」の仮定表現が穂積老流刑時の伝誦歌に見られることを重視する意見もあるが、流刑者の不安と、旅びとの不安は、前途に対する不安という点で

全く同質であり、これを区分することに生産的意味はない。むしろ有間皇子「自傷」への再解釈を契機として、措辞の類似する通常の旅の歌が流刑者穂積老に仮託されたと考える方が、形成史としては自然な展開ではなからうか。

- (4) 李善注『文選』が律令官人の必讀書であったことや、漢籍の注を通して多くの書物に触れ、情報を得ていることなどについては、拙稿「古代日本の蒐書と蔵書」(『國學院雑誌』109巻2号、平31・2)に述べた。
- (5) 辰巳正明「挽歌論」(尾畑喜一郎編『記紀万葉の新研究』桜楓社・平4) 中国の挽歌史については、西岡弘「中国古代の葬礼と文学」(『三光社出版』昭45)および『中国古典の民俗と文学』(角川書店・昭61、一海知義「文選挽歌史考」(『中国文学報』12冊、昭35・4)に詳しい。
- (7) 池田枝実子「有間皇子自傷歌群の示すもの」(『上代文学』83号、平11・11)は「自傷歌に死者の思いが述べられている」と言い、倉持しのぶ「岩代の〈結び松〉」(『美夫君志』95号、平30・1)は、歌群全体が「現前する死」を表していると見るが、むしろ当該歌群は他の挽歌と較べても、「死」に直接言及しないところに特色がある。ましてこれを死者自身の歌とは読めないし、死が「現前」しているとも読めない。
- (8) 注3参照。
- (9) 意吉麻呂らの追悼歌の成立年代については、注2拙著第四章第五節「大宝元年の長意吉麻呂」にも触れたが、憶良が持統四年紀伊行幸には従駕しているが、大宝元年紀伊行幸には従駕していないこと、また意吉麻呂は大宝元年行幸に従駕していることから考えれば、おのずと大宝元年に定まる。なおこの年に、律令制定および紀伊行幸に際して恩赦が行われていることも、有間の復権を後押ししたと考えられる。
- (10) 注2拙著第三章第三節「戦後文学」としての柿本人麻呂を参照。
- (11) 注2拙著第四章第三節・第四節の文武天皇論を参照。

(12) 注2拙著第四章第一節「大神高市麻呂の復権」を参照。

(13) 川島皇子との関係、渡唐経験、『類聚歌林』の編纂、東宮侍講への任命、「日本挽歌」の創作などの経歴から推測できる。なお注2拙著第四章

第六節「遣唐使山上憶良の日本帰郷」も参照。

(14) なぜ万葉集に「犯罪者」の歌が多いのか、という本稿冒頭に掲げた疑問に対する答えが、おそらくこれであろう。上代日本の知識人たちに「犯罪者」に対するシンパシーがあるというのではなく、政治権力に對する知識人の不安と不満を、かれら叛逆者に表象し代行させているのである。また漢籍を読むことが、それへの模倣の欲望を駆動させるという点も、見過ごしてはならない要素だと思われる。

(15) 大宝元年紀伊行幸歌にも有間を聯想させる歌が含まれていることは、注9拙論に述べた。羈旅歌・行幸歌ともに旅先の「名所」では「名物」を詠まねばならない。「結び松」は磐代の「名物」である。また「名所」にはそれに纏わる歴史や伝承があり、それを巧みに詠み込むことも旅の歌に期待された。磐代の草結びは有間事件以前からの習俗だが、事件を機に、結び松が有間の印象と鞏固に結びつくようになった。しかし伝承化された有間皇子像とは、兇悪犯罪者ではなく、不安を抱えた旅びとたちの象徴でもある。

(附記) 本稿は、令和二年度國學院大學国内派遣研究員としての研究成果の一部である。